
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

1 将来像

文化財は、暮らしの中で生まれ、地域で育み、守り、継承されてきました。そのため、地域固有の文化や、地域の独自性を語る上では、欠かせない資源であり、引き続き次世代へ守り伝えていかななくてはなりません。

本計画の目的は、本市の文化財を総合的かつ一体的に保護し、次世代へ伝えていく体制の構築や、地域社会総がかりによる文化財の次世代継承並びに、郷土愛醸成です。

上位計画である「第6次四條畷市総合計画」で、本市の将来像は「自然と歴史をいつくしみ やすらぎ めくもり にぎわいをそだてよう みんなの夢をつくる まち 四條畷」とうたわれています。本市の歴史文化を活用し、四條畷らしさを明確化することで、本市の魅力を高めることが期待されています。

序章から第4章で示したように、本市には、国指定史跡である飯盛城跡や、大阪府指定史跡である伝楠木正行墓、市指定文化財の南山下遺跡出土 馬形埴輪などの指定文化財があります。一方で、地域が大切に守り、継承してきたものの、価値づけが定まっていない、未指定文化財が数多く存在します。

これら文化財を将来に継承するためには、少子高齢化による担い手不足や、文化財の価値と魅力の詳細調査の必要性、保存場所および活用の取り組みなど、数々の課題があります。

こうした課題を解決し、現在まで文化財を守り、伝えてきた活動を継続していくために、行政、市民、関係団体、文化財所有者等が一丸となり、文化財の保存・活用に取り組むことが重要となります。

このような背景を踏まえ、本計画の目的である文化財の次世代への継承、また市民の郷土愛醸成を実現するため、文化財の保存・活用における将来像を次のとおりに定めます。

なわての「わ」を未来へつなぐ

2 基本方針

将来像の実現に向け、調査・研究、保存、活用、整備、体制の5つの視点から、基本方針として、つぎの5つを設定します。

(1) なわたの^わ我を知る 調査・研究

(2) なわたの^わ輪を守る 保存

(3) なわたの^わ話を活かす 活用

(4) なわたの^わ環を整える 整備

(5) なわたの^わ和を育む 体制

我、輪、話、環、和の5つでなわたの『わ』を構成し、それぞれを調査・研究、保存、活用、整備、体制の5つの視点に位置づけます。

(1) なわたの^わ我を知る 調査・研究

調査・研究はすべての基礎であり、なわたの我を知る、つまり四條畷の歴史を知することは、次代の地域をつくる端緒となります。調査・研究により歴史を知り、理解を深めることで、地域全体の誇りとして高め、地域全体で守り、活用することへつながります。その前提となる、文化財の価値と魅力を知り、学び、理解する調査・研究を、継続して実施していきます。

(2) なわたの^わ輪を守る 保存

保存は、地域の次世代を担う人たちが現代社会の成り立ちを理解するために欠かせず、なわたの輪を守る、つまり四條畷の地域と人のつながりを守ることにつなが

り、それは地域コミュニティの活性化に結びつきます。そのために、そのネットワークを醸成する素材として、市域に所在する文化財を守ります。

(3) なわての^わ話を活かす 活用

活用は地域に文化財を素材とした付加価値をつけることで、そのためには地域に伝えられてきた、なわての話（ストーリー）を活かした取り組みが重要です。その付加価値を地域の価値と魅力として本市の発展につなげるため、文化財の磨き上げと発信を継続して行います。

(4) なわての^わ環を整える 整備

整備により、文化財を周辺環境も含めて地域の資源とすることが可能になります。そのことにより文化財のストーリーを活かすだけでなく、文化財をめぐる動きは新たななわての環、つまり循環を生み出します。その環を、次世代へつなげるために、文化財の整備をすすめます。

(5) なわての^わ和を育む 体制

これらのすべてを行っていくためには、体制を整えることが必須です。そのために、地域と本市が一体となった体制、つまりなわての和を育みます。本市として文化財の各類型それぞれの調査・研究、保存、活用、整備に十分対応できる体制を構築するとともに、市民が本市の活動を様々な方法でサポートできる制度を整えます。



図 5-1 将来像と基本方針